

随意契約理由

令和 7 年(2025 年)7 月 31 日

契約担当課名	都市基盤部基盤保全課
発注担当課名	都市基盤部基盤保全課
契約名称	快適・賑わい・憩いの空間づくり基本計画策定支援業務委託
契約内容	快適・賑わい・憩いの空間づくり基本計画策定支援業務委託一式
契約締結日 及び契約期間	令和 7 年(2025 年)7 月 31 日 令和 7 年(2025 年)7 月 31 日から令和 8 年(2026 年)3 月 31 日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市西区新町 2 丁目 20 番 6 号 株式会社 長大 大阪支社
契約金額	¥7,953,000
随意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当) 本業務は、子ども・若者・子育て世代等が将来にわたり住み続けたいと思うまちの実現を図るため、市内の歩行空間において、賑わい、憩える快適な空間を創出するにあたり、現状分析や事例研究、市民ニーズの把握を行い、民間企業にも働きかけながら、各項目のケーススタディを通じ、「快適・賑わい・憩いの空間づくり基本計画」の策定を支援するものであり、専門的な技術力、企画力、経験等を備えた受託者の確保が必要です。 そのため、受託者選定においては企画力、技術力、実績等を適切に審査し決定する公募型プロポーザル方式が適しているため同方法を採用し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、随意契約とするものです。